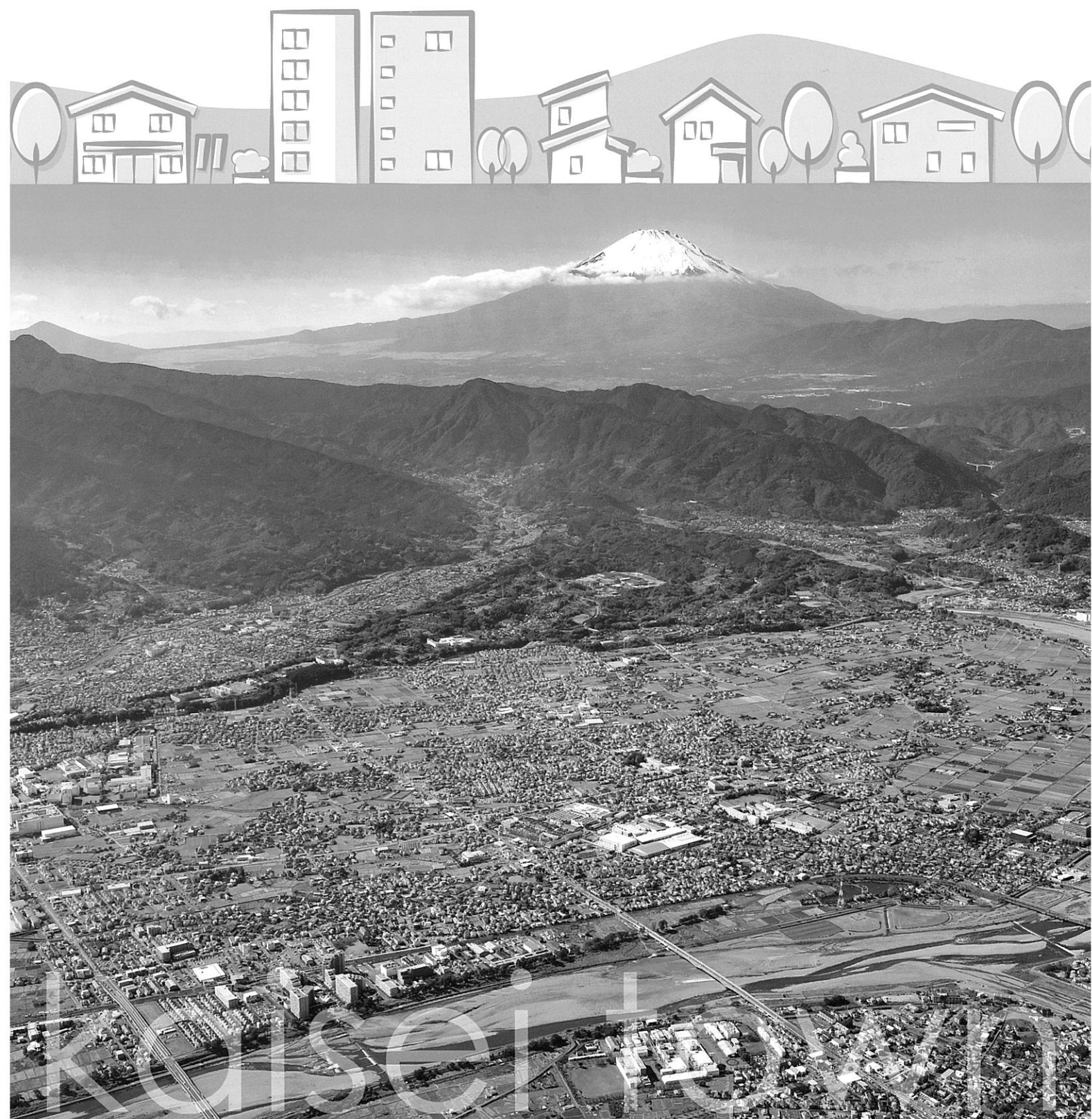


開成町都市計画 マスタープラン

ダイジェスト版



1 都市計画マスタープランとは

- ◆都市計画マスタープランは、平成4年の都市計画法改正により創設された第18条の2に基づく、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。
- ◆都市の将来のあるべき姿を明示し、方針を策定するもので、概ね20年後の望ましい都市を考え、町域全体として目指す将来像、都市整備の方針を示した「全体構想」及び地域別の整備方針を示した「地域別構想」で構成します。
- ◆目標年次はおおむね20年後（令和27年）とします。ただし、中間年（10年後）に施策の実施状況などの確認を行ったうえで、必要な見直しを行っていきます。

2 都市づくりの目標

都市の成長と環境との調和 きら 煌めく未来へ
コンパクトタウン かいせい

県西地域の成長を持続的に支える

- ◆県西地域のほぼ中心に位置し、周辺都市とのアクセス環境が良好であるとともに、開成駅周辺や幹線道路沿道においては近隣市町も商圏とした商業施設の立地が進むなど、県西地域の副次拠点の機能を担っています。
- ◆今後とも都市機能や居住機能の誘導を図っていき、県西地域全体の成長を持続的に支えていきます。

集いの場・働く場としての都市の魅力を高める

- ◆コンパクトな現在の都市構造を活かし、人々が集い、日常生活を支えていく場として、開成駅周辺などを中心に賑わいを創出するとともに、商業や医療、福祉などの都市機能の誘導を図ります。
- ◆働き場の場として、東名高速道路のインターチェンジにも近い交通の利便性を生かし、製造業などの良好な操業環境の維持、拡充による活力ある都市づくりを進めます。

安心・快適な暮らしを実現する

- ◆広域都市圏で核となる小田原市や南足柄市に隣接している利便性を生かし、定住促進をさらに推進します。
- ◆暮らしの場として、子育て環境や健康づくりに適した公園や歩行者ネットワーク、道路網などの整備により、誰もがいつまでも健康で、暮らしやすい住環境の形成を図ります。
- ◆環境と調和した良好な住環境の形成と人々をひきつける都市の魅力を共生、共存させることで、誰もが安心して快適に暮らすことのできるまちを目指します。

本町固有の環境や資源を生かす

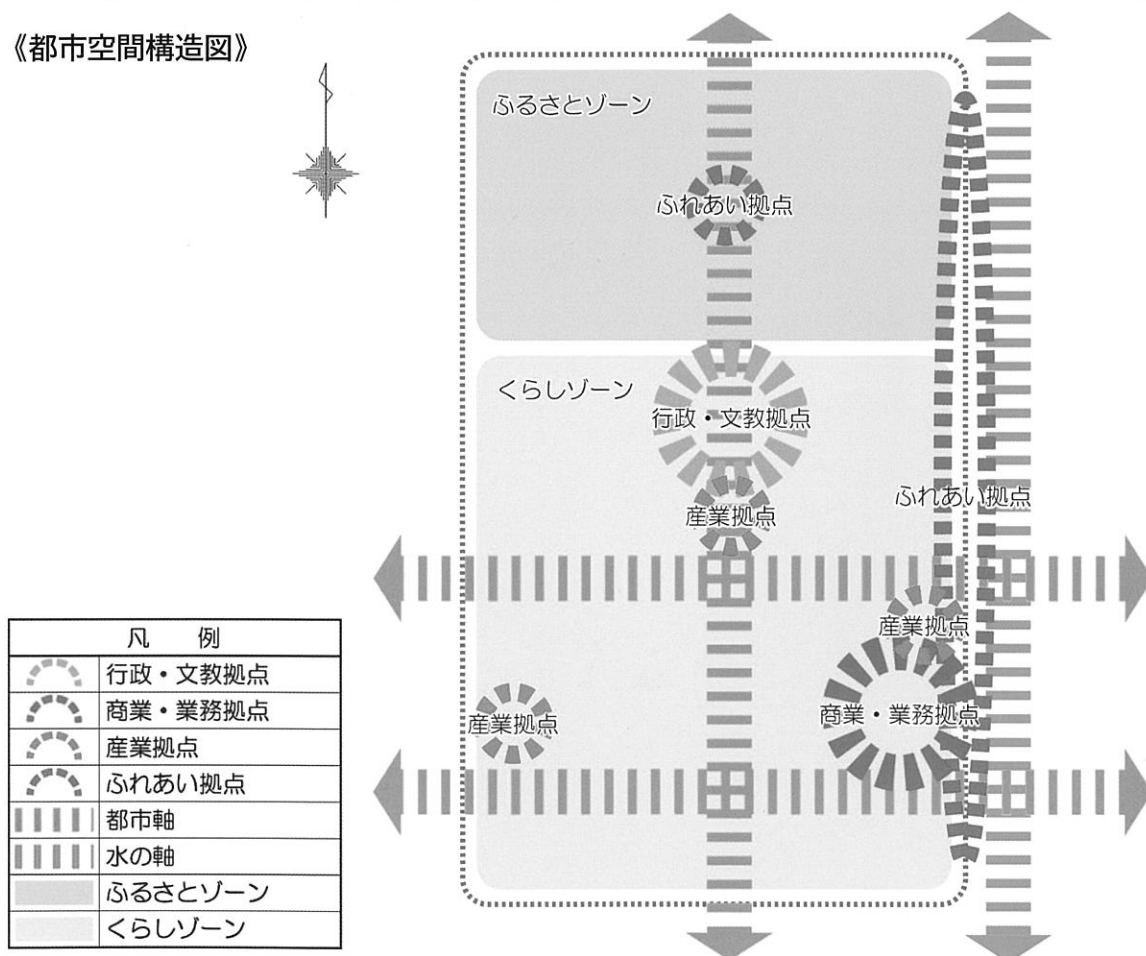
- ◆町全体が足柄平野の中央に位置し、町の東を酒匂川が流れ、本町の昔ながらの豊かな自然環境が残っています。
- ◆豊かな自然環境を適切に保全しつつ、酒匂川の水辺空間とともに開成水辺スポーツ公園やあしがり郷瀬戸屋敷、あじさいの里などの観光、レクリエーション資源を観光交流や町民の憩いの場として活用します。

3 将来都市構造

県西地域としての広域的な構造や本町の都市構造、さらには都市づくりの目標を踏まえ、「拠点」、「軸」及び「ゾーン」の3つの要素から構成します。これに基づき、個々の都市計画の方針や施策の展開に繋げていきます。

区分	形成方針
行政・文教拠点	○既存の行政サービス機能の維持、強化
商業・業務拠点	○開成駅周辺における商業業務機能の充実 ○交通結節点としての開成駅前広場の再整備
産業拠点	○くらしゾーンでの地域環境を踏まえた産業拠点の形成
ふれあい拠点	○酒匂川沿岸の緑地の利用促進 ○あじさいの里の活用促進 ○あしがり郷瀬戸屋敷の活用促進 ○ふるさとゾーンの活性化の推進
都市軸	○(都)3・4・1 関本開成大井線における沿道サービス機能などの誘導 ○町民の移動を担保する(都)3・4・2 和田河原開成大井線や(都)3・4・3 山北開成小田原線の整備、延伸
ふるさとゾーン	○優良農地の保全に努めていくとともに、良好な居住空間づくりを進めるゾーン ○景観、歴史、自然環境を生かした町民の「ふるさと」の顔づくりを進めるゾーン
くらしゾーン	○市街化調整区域を含めた良好な住宅地、商業拠点、産業拠点の都市機能が集積するゾーン ○幹線道路の整備を進め、区画道路や水路の整備など、既存市街地の住環境の整備を進めるゾーン ○良好な都市環境が確立された「くらし」の快適生活空間づくりを進めるゾーン

《都市空間構造図》



4 分野別都市づくりの方針

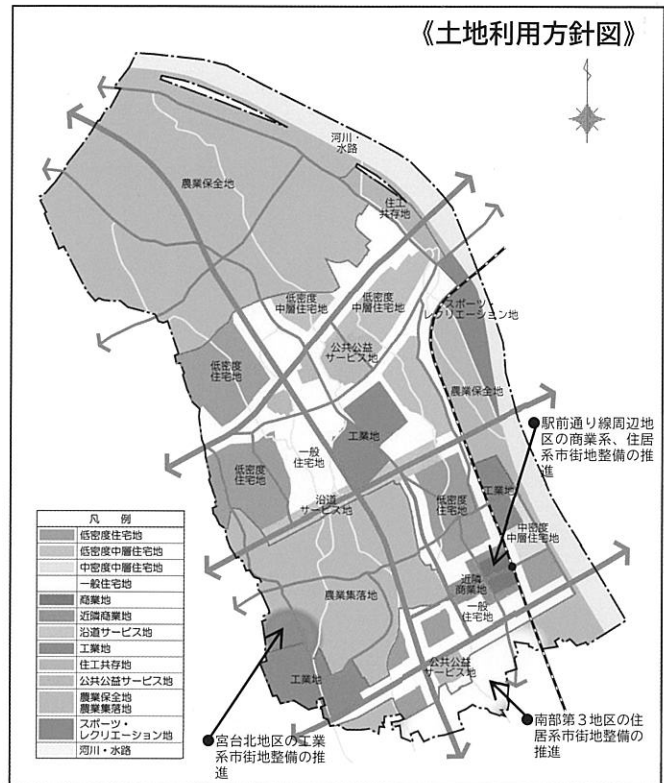
◆土地利用の方針

【基本的な考え方】

コンパクトな市街地の維持、形成を基本とし、無秩序な市街化の抑制、用途区分に応じた適正な土地利用の誘導などを進め、安全、安心で快適な暮らしと活力ある産業の発展を支える土地利用を形成します。

【重点施策】

- 駅前通り線周辺地区の商業系、住居系市街地整備の推進
- 南部第3地区の住居系市街地整備の推進
- 宮台北地区の工業系市街地整備の推進



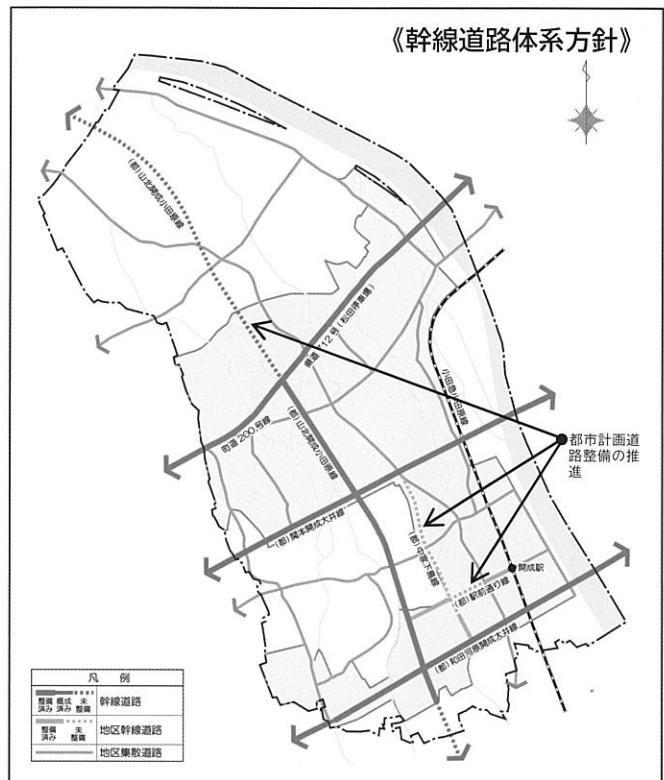
◆道路・交通に関する方針

【基本的な考え方】

広域都市圏内や町内における円滑な移動を支える幹線道路網の形成、町民の利用を考えた区画道路、歩行者ネットワークの整備、交通安全施設などの道路関連施設の整備、公共交通機関の利便性の向上を進め、歩行者も車両も安全かつ円滑に移動できる環境を形成します。

【重点施策】

- 都市計画道路整備の推進
 - 3・4・2 和田河原開成大井線
 - 3・4・3 山北開成小田原線
 - 3・4・4 駅前通り線
 - 3・5・2 中家下島線



◆市街地整備に関する方針

【基本的な考え方】

市街地の計画的な整備の推進により、定住促進や住環境の改善、産業振興などを推進します。

【重点施策】

- 駅前通り線周辺地区の事業推進
- 南部第3地区の事業準備、推進
- 宮台北地区の事業準備、推進

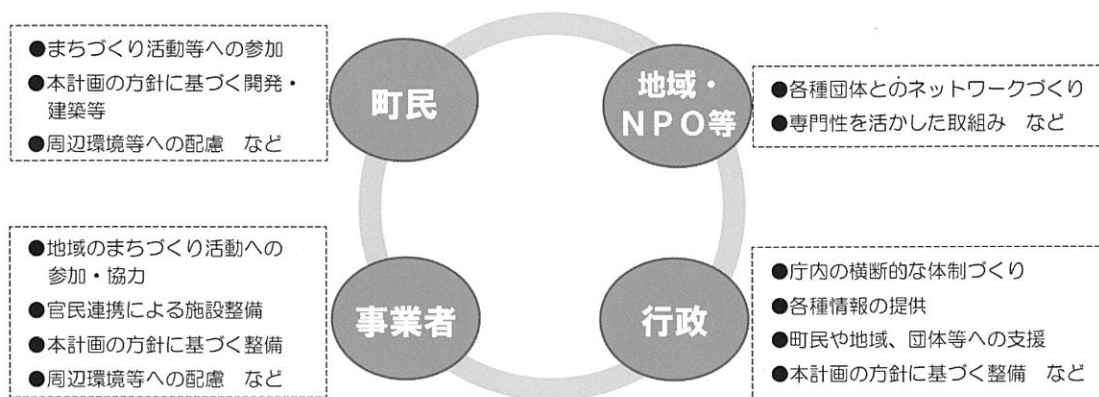
6 都市づくりの実現に向けて（実現のための方策）

◆協働によるまちづくりの推進

都市づくりや地域づくりは、行政だけではなく、町民や地域、事業者等が担い手となって、お互いに連携・協力をしながら進めていくものです。

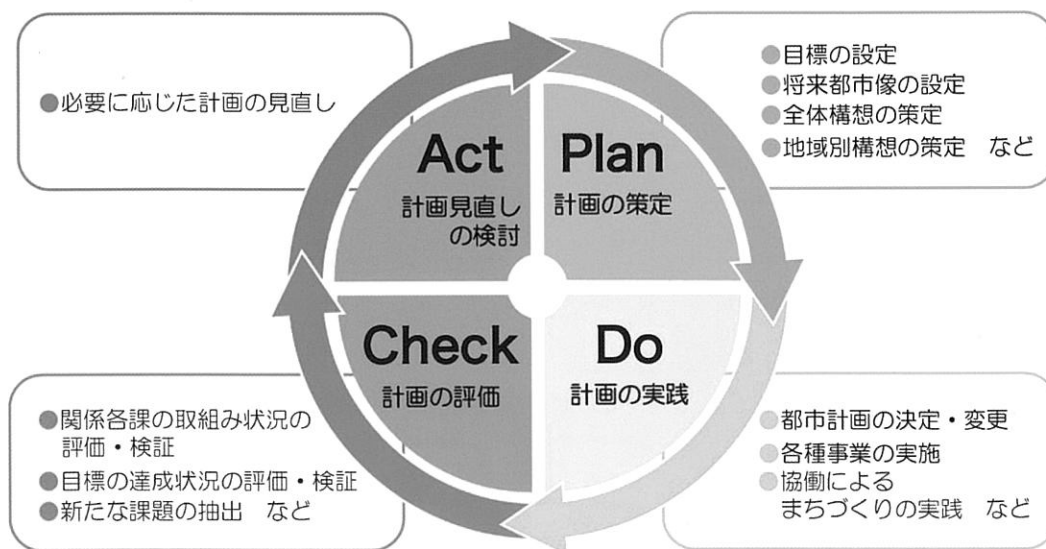
本町では、これまでの開成町都市計画マスタープランにおいても、協働を基本とした都市づくりを進めてきました。

今後も、多様化する町民のニーズに対応した町民目線に立った都市づくり、各地域の個性や魅力を活かした地域づくりなどを推進するために、より一層、町民や地域、事業者などと行政がお互いに役割を理解し、協力しあう「協働のまちづくり」を進めます。



◆PDCAサイクルによる計画の適切な進行管理

都市づくりの目標の達成や将来都市構造の実現のためには、各種施策や事業を計画的に実施することが重要になります。そのためにP（計画）、D（実行）、C（点検）、A（処置・改善）のサイクルにより、まちづくりの進捗状況を評価し、計画の適切な進行管理を進めます。



開成町 都市計画課

住所：〒258-8502 神奈川県足柄上郡開成町延沢 773

TEL：0465-83-2331（代表）

HP：<https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>

